随意契約結果及び契約の内容

業	務	の	名	称	令和7年度本明川ダム周辺地域利活用検討業務	
業	務	枝	既	要	本業務は、本明川ダム周辺におけるダム完成後の地域活性化を念頭に、必要となる資料を収集整理し、地域資源を活かしたダム周辺の利活用イメージや整備内容等の検討を行う業務である。	
	的担当官等 属する部局				分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 本明川ダム工事事務所長 森 康成 長崎県長崎市宿町316番地1	
契	約	年	月	日	令和 7年 8月22日	
契	約	業	者	名	(株) 建設環境研究所	
契	約 業	者 0)住	所	福岡県福岡市博多区奈良屋町2-1 博多蔵本太田ビル7F	
契	約	Ś	È	額	9,955,000円(税込み)	
予	定	佰	<u> </u>	格	9, 955, 000円 (税込み) 別添のとおり	
随意	随意契約によることとした理由					
業	務	坊	员	所	長崎県諫早市富川町外	
業	種	Þ	₹	分	土木関係建設コンサルタント業務	
履	行	期間		(自)	令和 7年 8月23日	
履	行	期間		(至)	令和 7年12月26日	
備				考		

契約理由書

- 2. 履行場所 長崎県諫早市富川町外
- 3. 契約の相手方 (株) 建設環境研究所
- 4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び 予算決算及び会計令第102条の4第三号
- 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的

本業務は、本明川ダム周辺におけるダム完成後の地域活性化を念頭に必要となる資料を収集整理 し、地域資源を活かしたダム周辺の利活用イメージや整備内容等の検討を行う業務である。

2)業務の内容

本業務は、計画準備、資料収集・整理、現地踏査、利活用イメージおよび整備内容案の検討、報告書作成を行う業務である。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20社以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手(ダウンロード)し、6者から参加表明書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、実施方針及び評価テーマ「地域の社会変化を踏まえたダム周辺地域利活用計画の検討における留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」における有益な代替案、重要事項の指摘が記載されており、評価テーマの「地域の社会変化を踏まえたダム周辺地域利活用計画の検討における留意点」に対する「的確性」について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

本明川ダム工事事務所 調査設計課長